

2012  
第93号  
平成24年7月20日

編集/議会広報常任委員会  
発行/えびの市議会

# えびの市議会だより



えびのPAから見た7月の田園風景

## 平成24年9月定例会は9月7日開会予定

### 議会日誌

〔3月〕  
26日 三月定例会閉会  
29日 政策討論会幹事会

〔4月〕  
1日 えびの市消防団入退団式  
2日 議会広報常任委員会  
5日 春の「地域安全・交通安全」運動決起集会  
(文化センター)

9日 中学校入学式(市内各中学校)  
10日 小学校入学式(市内各小学校)  
12日 議会広報常任委員会

九州国際高等学校入学式(九州国際高等学校)

議会広報常任委員会

西諸県市郡議長会総会

霧島ジオパーク推進連絡協議会(霧島市)

えびの市畑地かんがい事業推進協議会総会

政策討論会幹事会

平成24年度区長・分区長合同会議(文化センター)

小林・えびの・高原定住圏構想推進首長・議長会(小林市)

九州市議会議長会(宮崎市)

東海えびのの会(30日 名古屋市)

〔5月〕  
7日 臨時会

総務教育常任委員会

産業厚生常任委員会

総務教育常任委員会管外視察(16日 大阪狭山市ほか)

兵庫県豊岡市議会視察来庁

宮崎県市議会議長会総会(17日 日向市)

産業厚生常任委員会管外視察(18日 石巻市ほか)

えびの駐屯地創立31周年記念式典

第32回人権社会確立全九州研究会(22日 別府市)

全国市議会議長会総会(東京)

えびの駐屯地存続要望会(熊本市)

第2回関西えびのの会(28日 大阪市)

〔6月〕  
1日 基地対策調査特別委員会

5日 議会運営委員会

8日 六月定例会開会

平成24年度の一般会計予算は 3億6459万8千円を追加し

総額 108億9832万4千円に

6月  
定例会

国民健康保険特別会計予算は2億1111万3千円を追加し・総額36億6767万6千円に  
介護保険特別会計予算

(保険事業勘定) は 266万5千円を追加し・・・総額27億2196万5千円に  
(介護サービス事業勘定) は 8千円を追加し・・・総額 2036万円に

観光特別会計予算は218万4千円を追加し・・・総額 3123万1千円に

5月臨時会

5月臨時会は、7日に開催され、報告3件及び議案1件が提案。これらの議案等は、すべて承認または可決しました。

●平成24年度一般会計予算の補正

6月定例会は、6月8日から25日までの18日間開催され、報告2件、議案10件、陳情1件、議員提出議案等3件を審議。そのすべてを可決または採択しました。

●平成24年度予算の補正

一般会計の予算は、3億6459万8千円を追加し、総額は108億9832万4千円となりました。歳出の主なものは、JR吉都線100周年記念事業実行委員会補助金618万8千円、飯野駅前区自治公民館建設に伴うコミュニティ助成事業690万円、国保財政安定化支援事業繰出金1億6573万7千円、新規就農総合支援事業1500万円、消防自動車購入費1899万円などです。歳入は主に、国庫支出金、県支出金繰入金、

平成24年度一般会計の当初予算に772万6千円を追加するもので、補正後の予算総額は105億3372万6千円となります。

●補正の内容は、地域公共交通にかかる経費で、今年10月から3カ月間のコミュニティバス実証実験運行に際し、国への路線申請や実験結果の検証・分析作業により本

市債などで賄います。

●国保特別会計の2億1111万3千円の追加は、平成23年分所得の確定に伴う国保税の2億4024万3千円の減額及び本年度の交付金の5540万2千円が減額となるため、一般会計からの国保財政安定化支援事業繰入金1億6573万7千円及び繰入金1億円の追加並びに平成23年度決算に伴う繰越金見込み額2億2899万9千円を見込むものです。

●国民健康保険税条例の一部改正

国保税の課税における基礎課税の所得割額を現行の100分の7.68から100分の8.68に、介護保険に要する費用に充てるための納付金課税額の所得割を100分の1.25から100分の2.25にそれぞれ

格運行検討をすすめるための業務委託料772万6千円（地域公共交通運行計画検討業務及び実証実験運行業務）を補正したものです。

●報告案件2件を承認

地方税法の一部改正等に伴う市税条例及び国民健康保険税条例の一部改正を議会を開く暇がないとして専決処分していたものです。

●これ1ポイント引き上げるものです。これらの税率引き上げは、平成19年度以来、5年ぶりの引き上げで、近年の医療費の増大や景気低迷による課税標準額の伸び悩みとこれに伴う軽減世帯の増加などにより、現行の課税額では、国保の安定運用に必要な財源は、一般会計から多額の繰り入れをしても、なお確保が困難なことから引き上げに踏み切るものです。

固定資産評価員に選任

竹下京一氏（市税務課長）

教育委員会委員に任命

萩原和範氏（現教育長）

## 5月臨時会における議案等の審議結果

### 1. 議案等

会期：5月7日（1日間）

番 号	件 名	審議結果
報告第 2号	専決処分した損害賠償の額の決定について	—
報告第 3号	専決処分したえびの市税条例の一部を改正する条例の承認について	原案承認
報告第 4号	専決処分したえびの市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認について	原案承認
議案第40号	平成24年度えびの市一般会計予算の補正（第1号）について	原案可決

## 6月定例会における議案等の審議結果

### 1. 議案等

会期：6月8日～6月25日（18日間）

番 号	件 名	審議結果
報告第 5号	専決処分した損害賠償の額の決定について	—
報告第 6号	平成23年度えびの市一般会計繰越明許費繰越計算書について	—
議案第41号	固定資産評価員の選任について	同意
議案第42号	教育委員会の委員の任命について	同意
議案第43号	えびの市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第44号	えびの市税条例の一部改正について	原案可決
議案第45号	えびの市使用料及び手数料条例の一部改正について	原案可決
議案第46号	えびの市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決 (賛13:反1)
議案第47号	平成24年度えびの市一般会計予算の補正（第2号）について	原案可決
議案第48号	平成24年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正（第1号）について	原案可決
議案第49号	平成24年度えびの市介護保険特別会計予算の補正（第1号）について	原案可決
議案第50号	平成24年度えびの市観光特別会計予算の補正（第1号）について	原案可決

### 2. 請願・陳情

番 号	件 名	審議結果
陳情第14号	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める陳情書	採 択

### 3. 議員提出議案等

番 号	件 名	審議結果
議員提出 決議案第1号	陸上自衛隊第24普通科連隊の存続・復元及びえびの駐屯地の存続・強化についての決議	原案可決 (賛12:反2)
委員会提出 意見書案第1号	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書	原案可決
委員会提出 意見書案第2号	基地対策予算の増額等を求める意見書	原案可決

# 一般質問

一般質問は、6月12日から18日までの3日の日程で実施。

震災がれき処理、防災・エネルギー対策、コミュニティバス運行などについて活発な議論が展開されました。



竹中 雪宏  
議員

## 市長の政治決断は急務

**質問** スポーツ観光の取り組みについて。本市の現状は、大規模な大会や公式試合等が行える環境ではない。従って、本市の将来を見据えた時にスポーツと観光を一体化し、受け入れ体制の環境整備・充実を図ることが、本市全体の活性化につながると思う。市長は、永山公園東側の土地を購入し、サッカー場や陸上競技場を含めて、

整備する考えはないか。

**市長** 確かにえびの市は、地の利も良いので大きな施設が出来れば誘致は進むと思っているが、費用対効果を考えると、現時点では、今持っている施設を有効利用し、スポーツ観光につなげていく。

**質問** メガソーラー発電について。遊休地を活用して本事業に取り組むことにより、波及効果による財政への貢献及び経済活性化が見込める事業と思うが取り組み考えは。

**市長** 遊休地として提供できる状況ではないが、国の調査に応募し本市の能力を調査する。

**質問** 東日本大震災の復旧・復興に伴う、がれきの受入れについて



スポーツ観光の環境整備として注目される永山公園周辺

て、本市の方向性を示せ。

**市長** 単独で受入れを表明することはリスクが大きいと考える。



外園 三千男  
議員

## 防災対策に万全を

**質問** 空き家等の適正管理に関する条例を制定して環境保全等に成果を上げている自治体が増えているが、制定の考えはないか。

**市長** 今、所有者には連絡をし、適切な管理をしていただいている。防災上、住民の責任、役所の責任を明確にするということでは条例制定は意味があるので進める。

**質問** 地域防災計画に、自主防災意識の強化・救済物資の備蓄・小中学校の避災訓練は示してあるか。  
**危機管理対策監** 昨年度は、防災訓練、図上訓練など自主的な取り組みをしている地域が11地区ある。今後地域防災の取り組みをお

願いしていく必要がある、備蓄は真幸出張所に飲料水・毛布・マスクなど備蓄してある。災害時の物資調達は市内商工団体に協力依頼をした。また、今後市内企業等にも協力依頼をしていく。

**教育長** 児童生徒の生命を守ることを優先に、安全な場所に避難できる判断力と行動力の育成を踏まえた避難訓練を実施している。

**質問** 指定避難所では、要援護者と健常者の居室を区分しているか。

**福祉事務所長** フロアーと和室を分け福祉避難所として使用する。



上大河平自主防災組織の訓練のようす



西原 義文  
議員

## 広域処理について

**質問** 2月の県議会で、震災がれきの広域処理を受け入れるよう知事が県内市町村に働きかけることを求める決議を全会一致で可決した。その後県から受け入れの要請が何回あったか。

**市長** 国から県には文書でがれきの受け入れの要請が来ていると聞くが、県からはえびの市に受け入れの要請は一回もない。

**質問** 広域処理要請で国からの説明は現在まで何回あったか。

**市長** 国から直接の要請もない。  
**質問** えびの市は過去に数々の支援を全国から受けた。被災地の事情を踏まえどう対応するか。

**市長** 多くの人に支えてもらったと歴史にも残っている。大震災には遠方の自治体として協力をしたい。職員も派遣し、今回の補正予算にも支援を組んでいる。色々な支援の方法があるので、あらゆる

方向から協力をしていきたい。



えびの市美化センター



宮崎 和宏  
議員

## ガレキの受け入れを

**質問** 災害廃棄物の受け入れ要請について、他の議員からも質問があった。市長は安全と安心の確保が必要として、これに前向きではない。それでは安全安心とは何か。

**市長** 放射能について、子供達に影響が出ないか。また、風評被害で、影響が出ないかなどです。

**質問** 現在受け入れている自治体もある。市長は、自ら現地に行つて安全安心を確認して、市民に説明し、早急に受け入れ表明すべきと考える。

**市長** 川内川上流でもあり、流域市町との協議も開いてみたい。

**質問** 公道にはみ出している垣根等があり、通行のさまたげになっている場所がある。対応を示せ。

**建設課長** 地権者に切ってもらふようにお願いして対応している。

**質問** それでも切つて貰えない所もあると聞く。その場合、強制



えびの市最終処分理立場

的に切れるような条例を定めるべきだと思う。

**建設課長** 道路法では勧告しても従わない場合は30万円以下の罰則規定がある。よそでは、個人の財産権があるので裁判になった事例もある。



池田 孝一  
議員

## 自治組織の機能強化につながる地域協議会をつくれ

**質問** 新たな地域の自治組織として「地域運営協議会」を設置し、自治力（区・自治公民館等の力）を高めていく方針を市の一大方針として打ち出した。ところが、区と自治公民館の関係は、まだ、市民の理解に混乱・混同がある。この整理をせずに、地域協議会の設置や自治組織改革が理解されるか。  
**市長** 今回の市民協働課の設置により区長と自治公民館長の住み分けなどを一緒に話し合い、その



中で理解が進むと考えている。

**質問** 区・自治公民館など自治組織は任意の住民組織であり、その組織に行政の意思を及ぼせることは難しい。その例が以前提起された「区の統廃合問題」だ。市は、統廃合を模索するより自治組織自体の機能の強化に目を向け、支援すべきだった。

**市長** 組織力の強化が遅くなつた一要因かもしれない。今後は、地域運営協議会の場を通して、財源を活用し意思決定した自治活動を推進する仕組みを作っていく。そこで住民や区同士が一緒に自治を強化する中で、区・自治会同士の連携や支援活動なども生まれていくことを期待している。



西原 政文  
議員

### 西境川にポンプ設置を

**質問** 霧島演習場の立ち入り禁止を伝える放送が防災無線から頻繁に聞こえてくる。ワラビなどの山菜採りや野草の刈り取り、さらには岡元用水路の管理などの権利や入会権を侵害することの無いように国や防衛省に伝えるべきだ。

**市長** 立ち入りが可能な日時は、広報で市民には伝えてある。使用協定の見直しもあるので配慮していきたい。

**質問** 市の発注する事業は、分割発注するなどして全て市内業者に発注するようにすべきだ。再度確認を求めます。

**市長** 安全な物を造る事が重要である。現在、指名競争入札の制度となっているので市内業者になると考える。

**質問** 水害が心配される季節が来た。十兵衛裏にできた西境川水門管理については、ポンプもなく、



新設された西境川水門

大量の降雨が有ったときの島内地区の水害が心配される。ポンプの設置が必要だと考える。

**市長** 阿波井堰など川内川の改修が進んでいる。今後、西境川水門にポンプの設置を国土交通省に申し入れていく。



栗下 政雄  
議員

### 市民が利用しやすい地域交通に



**質問** 大河平、堀浦、鍋倉、霧島などの地域の高齢者の皆さん方が、コミュニティバス運行を非常に喜んでいて。今後の予定としては、えびの市全域に運行するための試験運行を10月から始めることになっている。高齢者や障がい者、市民全体が利用して、将来は自衛隊の駐屯地の皆さんも利用できるような地域交通にしていきたい

い。この点について市長はどう考えるか。

**市長** 今回は試験運行であり、一部の地域の運行になるが、その状況を見て色々な意見を聞いたりアンケート調査をして、きちんとした成果を出し、本格運行につなげていきたい。当然、交通弱者の移動手段の確保が一番の目的です。多くの市民に活用してもらえような運行形態にしていきたい。



上原 康雄  
議員

## 安全な水の安定的供給を

### 質問

えびの市の市の上水道の水源は現在、川内川上流の表流水を取水している。施設の維持管理や災害などの復旧対応を考慮すると、安全に飲用できる水を安定して供給するために、災害に強い第2水源の確保を図ることが急務である。第2水源確保に向けた取り組みの

進捗状況は。

### 水道課長

平成23年度に掘った試験井1本で水量・水質・水温などを調べた結果、水源として問題ないことを確認した。ただ調査が降雨の少ない時期だったので再度梅雨時期に水質や水温などを調べ、問題がなければ用地取得など第2水源の確保に取り組む。

### 質問

電力不足に備えた節電対策の取り組みが不十分である。市長の節電に対する意識が低いのではないか。節電対策についてどのような指示をしたのか。

### 市長

節電対策については電力の無駄使いをしないように色々と指示を出している。職員も理解して節電に努力していると思う。し



えびの市上水道の水源（川内川上流）

かし、不十分な面もあると思うので、今できる事が何かを十分に協議して節電対策の強化を図りたい。



北園 一正  
議員

## 職員採用試験について

### 質問

平成23年度職員採用試験の大学卒合格者8名の内、えびの出身者は0名であった。市職員は職務のほか、居住地域（各区）において地域活動の中心的役割を担っている。えびの市の職員採用試験の期日は（毎年10月末）県庁や他の市町村と比べて遅い。えびの出身の優秀な学生は試験日の早い県庁や他の市町の採用試験（毎年6月末頃）に合格して、早い時期に就職内定を得ている学生もいる。市内出身の学生が、市の採用試験を受験しやすく、また、一人でも多い受験者を確保するためにも試験日を早期に設定するなど、採用

試験制度の見直しが必要である。

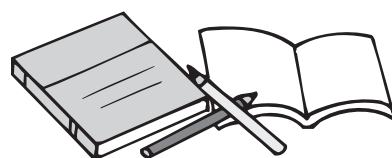
### 市長

職員採用人員については定年退職者と、定年前の勧奨退職者の人数によって決定しており、勧奨退職者の確定までに時間を要している。試験制度の見直しは厳しいと思うが、新規採用職員にはえびの市民として、地域に密着した職員になるよう指導していく。

### 質問

上江小・中の通学路である市道宮原一号線の高速ボックスの安全対策を地元が要望している。

**建設課長** 通学時間帯の交通規制を県公安委員会と協議する。





松窪 ミツエ  
議員

## EM菌の導入を！ 美化センターの延命化に

**質問** 美化センター等各処理施設の老朽化の進行や、適正な維持管理については、今後、少子高齢化で減少していく市財政の負担を懸念するが、適切な対応がなされているのか。

**環境業務課長** 定期的な修繕計画に基づき修繕をする。昨年の検査報告によるとおよそ20年の耐久性が見込まれている。



水路へのEMだご投入風景

**財政課長** 今年度から平成28年度までの美化センターの修繕計画による財政負担は、4億8198万2千円となる見込みである。

**質問** 施設の延命化にEM菌の導入を提案したい。抗酸化作用による機械の老朽化防止、臭気抑制、環境浄化等の対策になる。多くの自治体でも導入されている。調査研究に取り組み考えはないか。

**市長** 比嘉先生の講演会で、美化センターの延命化にEM菌の効果が発揮できるのではという話も聞いた。延命化の効果がどの程度あるのか、また、取り組みを進めている自治体があるのか。化学的データがないと取り組めない部分もある。事例等があれば研究してみたいと考えている。



高牟禮 宏邦  
議員

## 行財政改革を

**質問** えびの市の財政力指数は

県内の市の中で下から二番目。自主財源が少なく収入より支出の規模が大きい。経常収支比率は人件費、扶助費、公債費などの歳出に収入の一般財源がどの程度充てられるのかを示すもので下から三番目だ。市の標準財政規模に占める借金返済額などを示す割合は一番良い。今後財政を維持改善するための改革をどう取り組むか。

**市長** 財政は指摘の通り、厳しい状況にある。今後さらに行財政改革を推進し健全化をめざす。

**質問** 災害廃棄物処理について安全安心な物は受け入れるべきだ。被災地への最大の支援だと思う。

**市長** 市単独では判断できない。県内外の状況や市民の動向を見極めて判断する。

### 「入札・契約制度改革に関する実施方針」 (平成24年1月策定)

#### 1. 職員の意識改革

職員の法令遵守（コンプライアンス）の徹底や職員倫理の確立を図るための研修を実施する。また、公益通報制度の周知徹底・充実強化や働きかけ（口利き）・外部情報への対応について取り組む。

#### 2. 入札制度の改革

ランダム係数を用いた変動型最低制限価格の試行的導入を図る。（本年1月1日から運用中）

#### 3. 入札・契約制度の適正な運用

第三者機関で入札・契約制度や適正な運用等に関して調査・審議するため公共工事入札・契約監視委員会設置要綱等を整備するなど、委員会発足・開催に向け取り組む。

#### 4. 建設業界への対応

えびの市発注工事指名業者を対象に、企業倫理研修会の開催。（4月23日、えびの市国際交流センター研修室で開催）



# 常任委員会 管外調査

～総務教育常任委員会～

総務教育常任委員会は、5月14日から16日にかけて、大阪府大阪狭山市、山口県防府市及び広島県江田島市の行政視察を実施しました。

大阪狭山市ではまちづくり円卓会議による市民協働のまちづくりについて、防府市では空き家等の適正管理に関する条例制定について、また、江田島市では廃校利用対策について研修しました。

## \*大阪狭山市

大阪狭山市のまちづくり円卓会議は「地域のことは地域で考える」を実施するため、地域協議会を設置。地域内の自治活動などの



山口県防府市での研修風景

事業に関する、計画の立案・予算編成を協議会に委ねる制度をモデル事業として実施。

- ・ 地域協議会活動の概要
- ・ 中学校区で地域協議会を設置。
- ・ 協議会の構成団体は自治会、市民活動団体、NPO、事業所等
- ・ 年間500万円を限度とする予算案の提案。

(予算提案権は市長の権限)  
対象事業はソフト事業に限る。研修内容は、現在えびの市が計画している地域運営協議会の設置について参考となり、今議会の一一般質問、委員会審査でも議員から活発な意見が述べられた。

## \*防府市

防府市の空き家適正管理に関する条例の研修は、えびの市でも高齢化・過疎化が進む中、市内各地で空き家・空き地が多くみられ

- ▽空き家の倒壊
- ▽建築材の敷地外への飛散
- ▽不特定者の侵入による犯罪発生  
の恐れ
- ▽空き地の雑草の繁茂、害虫の発生
- ▽廃棄物の投棄

などの対策が課題となっている。各調査によると、空き家等の適正管理条例を施行しているのは22都道府県54自治体であり、行政代執行<sup>(市)</sup>を行うには「相続人が確定していない。所有者が不明だと撤去費を請求できない」など根本的な解決策がなく、関連する法制度の整備が望まれている。

## \*江田島市

江田島市では、廃校を利用した自然体験環境体験学習交流館事業について研修。市では平成14年3月廃校となった旧深江小学校を利用。旧小学校校舎を活用し「海辺の自然」をテーマとした学習を支

援しながら、市内小中学校と連携した地域性のある活動を展開している。

旧廃校跡地を箱物利用の視点だけでなく、生涯学習・社会教育の場所として活用されていた。学習交流館事業については国・県の補助事業を取り入れている。

## (広島県の補助金)

わがまちの教育支援事業など4件の補助事業。

## (国の補助金)

環境教育モデル市町村指定事業など3件の補助事業。その他独立行政法人などの助成事業を活用して廃校を有効活用されてきました。えびの市でも、現在霧島分校など3校の廃校があり、その活用が課題となっています。

注1…法律に基づき行政庁より命ぜられた行為について、義務者がこれを履行しない場合、行政が義務者に代わって行うこと。

総務教育常任委員長 北園 一正

# 常任委員会 管外調査

～産業厚生常任委員会～

産業厚生常任委員会では、去る5月16日から18日にかけて、宮城県石巻市及び東京都中央区の清掃工場をそれぞれ行政視察調査を実施しましたので、調査の内容を次のとおり報告します。

昨年の3月11日に発生した東日本大震災において、地震や大津波により壊滅的な被害を受け、1万9000人を超える人たちの尊い命が一瞬にして奪われるなど、想像を絶する記録的な大災害となりました。このような状況の中で、宮崎県議会は、本県が口蹄疫や鳥インフルエンザさらには新燃岳の噴火の際に全国から支援を受けたことを再認識し、被災地の復旧・

復興に最大限の協力をするべきであるというところで、全会一致でがれきの受け入れを決議しました。

しかしながら、各自治体は国が示す安全基準の根拠や安全等の説明不足により政府に対する信頼がないこと、さらには受入れ後の経費や風評被害等が発生した場合に国が責任を持つて最後まで対応してくれるか判らないというような理由で、なかなか先に進まない状況です。そこで、今回の調査は、焼却施設のある本市として万が一がれきの受入れを開始したときに本当に大丈夫なのか、こうした安全性も含めて、被災地の災害廃棄物の現状や処理状況等の調査を行うことを目的として調査をしたものです。

## ※宮城県石巻市の視察調査内容

石巻市においては、最大震度6強を記録し、その後押し寄せた大津波によって、沿岸地域や外洋に面した地区では、ほとんどの家屋等が流出してしまう大きな被害を受け、約3900人もの市民が死亡・行方不明となる大惨事となった。この地震・津波により発生した廃棄物の量も膨大で、石巻市では616万3千トと通年ゴミ処理量の106年分に相当する量が

発生し、市内23カ所に仮置き場を設置し、その処理に全力を挙げて対応していた。

また、2次処理について、雲雀野地区に処理施設（日量300ト、焼却可能な焼却炉を5基）建設中であるものの、この焼却施設において可燃物の25%に当たる200万トを処理する予定であるが、完了するまでに4～5年かかるこのことであった。さらには、今回の調査で一番問題視していた放射線量について、通常、公衆被曝の線量限度は年間1ミリシーベルト以下と定められているが、石巻市は福島原発から100km以上離れており、空間放射線量は他の地域と同等の0.09ミリシーベルトの結果がでていいる。なお、がれき処理場で測定した結果は、0.02～0.08の数値を示しており問題の無いことを確認致しました。

## ※東京都中央区清掃工場視察調査

女川町の災害廃棄物を受入れており、まず現物の荷受け状況を確認した。その後、災害廃棄物の処理等につき説明を受け、工場内の視察調査を行った。結果として、ダイオキシン類等の測定結果は不検出で、すべて法規制値を下まわっており、災害廃棄物を焼却した

影響は見られないとのことであった。

まとめとして、今回、調査を行った石巻市の災害廃棄物の状況や中央清掃工場の結果を勘案して見ても、放射線量は通常ゴミ焼却時の測定結果と同程度であり、災害廃棄物を焼却した影響は見られなかったことから、何ら問題はないことを確認しました。よって今後は焼却施設を持つている各自治体が被災地の一日も早い復旧・復興に向けて、どのような取組みを行うかにかかってくると思われま

産業厚生常任委員長 竹中 雪宏



石巻市の震災ガレキ仮置場の状況

# 総務教育常任委員会審査報告

当委員会では、議案2件を審査。2件とも原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、3月定例会で継続審査としました。陳情第14号は採択すべきものと決しました。(意見書参照)

## ●議案第44号えびの市税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律及び宮崎県税条例の改正などに関連して市税条例の一部を改正するものです。

主な改正点は次のとおり。

- ・市たばこ税の税率改正
- ・都道府県たばこ税の一部が、市町村たばこ税に移譲されたことに伴う改正で、市たばこ税が増収となります。

- ・個人住民税の均等割の引き上げ
- ・東日本大震災復興関連の法律により臨時(平成26年度から平成35年度までの10年間)の措置として、個人住民税の均等割のうち県民税を500円、市民税を500円引き上げるものです。増収分に相当する地方交付税が減額され震災復興資金に充てます。

## ●議案第47号 一般会計の補正

補正予算に関連して、地域運営

協議会設置について審査を行い、市がめざす協議会の内容について次のとおり説明がありました。

＊「地域運営協議会」とは、少子高齢化、過疎化が進行していることから、地域の活性化及び地域の問題解決を目的に、地域住民が一体となって活動に取り組み組織として位置づけています。

- ・現行の区と自治公民館の組織の一本化。自治会の位置づけを確立し自治会長と班長をおく。
- ・行政事務連絡を各自治会に委託する方向で検討。
- ・各中学校区に地域運営協議会を設置、各自治会の連携を図る。

## ＊「地域運営協議会の活動」

- ・現在、区が実施している活動を直ちに協議会に移行するものではなく、区単独では解決できない課題を協働で補完する組織として活動に取り組み。
- ・協議会では、地域の将来がどうあるべきかを考え地域内の複数の区が連携を図り、情報交換や交流を深め地域の活性化につなげる。

総務教育常任委員長 北園 一正

# 産業厚生常任委員会審査報告

当委員会に付託された案件は、議案7件でした。審査の結果、議案6件は原案のとおり可決すべきものと決しましたが、議案第46号については、反対討論があり挙手による採決の結果賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査内容の一部を抜粋して報告いたします。

## ●議案第46号 えびの市国民健康保険条例の一部改正について

医療費の増大、人口減少など国保を取り巻く環境が厳しくなる中で、国保税における医療分及び介護納付金の所得割税率を、それぞれ1%ずつ引き上げる改正です。

Q・・基金の残金はいくらになるのか。

A・・1億円を取り崩した残額と23年度の繰り越し分を合計すると5448万7千円程度になる見込みである。

Q・・一般会計からの繰入れが1億2480万円程度というところだが、昨年度からするとどのくらい変わったものか。

A・・ルール分を除いた独自支援分は、23年度の見込みで2679万1千円程度である。

※国保税の抑制を図っている努力は認めるが、懸命に頑張っている農家や中小企業零細業者の生活を脅かすものであるといった趣旨の反対論もありました。

## ●議案第47号 一般会計の補正

新規就農総合支援事業費の中で青年就農交付金として補正した事業は青年就農者の大幅な増大を図るものです。

Q・・計画している10人について、対象者の作物種別と経営形態はどのようなになっているか。

A・・施設園芸6名、稲作1名、露地野菜2名、養豚1名で、親元就農と全くの新規に就農する人に分かれている。

## ●観光特別会計の補正について

白鳥温泉上湯のテレメーター装置が落雷により故障したため、工事請負費を計上したものです。

Q・・この場所に限らず、落雷が多発しているのでは、緊急を要する場所については、未然防止の処置を検討する必要があるのではないか。

A・・状況を調査し、必要な箇所は予算措置などの対応をしたい。

産業厚生常任委員長 竹中 雪宏

## 可決した決議・意見書

### 陸上自衛隊第24普通科連隊の存続・復元及び えびの駐屯地の存続・強化についての決議

新中期防衛力整備計画の中に基幹部隊の見直し、常備自衛官の削減（平成22年度末から二千程度削減）が示され、整備統合が進められている。えびの市・小林市・高原町・鹿児島県湧水町で結成している存続期成同盟会一同は、第24普通科連隊とえびの駐屯地の縮小廃止に非常に大きな危機感と懸念を抱いている。

新防衛大綱では、即応性、機動性、柔軟性、持続性及び多目的性を備えた「機動防衛力」を構築し、自衛隊の空白地となっている島嶼（とうしょ）部への攻撃に対する対応や周辺海空域への安全確保に関する能力を強化することを明らかにしている。このような状況下において、えびの駐屯地は、南九州の三県の中央に位置する地の利を生かし、教育訓練などの総合運用基盤を強化するための調達・補給・整備などの機能を有する集約拠点化駐屯地として、効果的かつ効率的に活用できる可能性を秘めていると考えている。

現在実施されている防衛力整備計画では、1個師団、3個普通科連隊の3単位制がとられ、その計画に基づき、北部方面隊から改編が随時実施されている。西部方面隊においては、平成25年度より第4師団のコア部隊である第19普通科連隊が、方面混成団に吸収されて教育担任部隊となり、さらに人員の減少が見込まれている。この流れからいけば、第8師団における第24普通科連隊及びえびの駐屯地の存続は極めて厳しくなることが予想される。昨今の島嶼（とうしょ）部への危機感の高まりを鑑みれば、第24普通科連隊の復元（フル部隊への増強）を行い、南西諸島における島嶼（とうしょ）部対応部隊の新設も視野に入れ、防衛政策上において第24普通科連隊を西部方面直轄部隊として増強し、機動能力最強の部隊を編成すべきと考える。

また、当市にある国内唯一の海上自衛隊VLFえびの送信所は、島国日本にとって海上防衛にはなくてはならない非常に重要な施設であり、この施設を防衛する上でも、えびの駐屯地は大きな役割を担うものである。

昨年10月には、えびの駐屯地創立30周年、また、VLFえびの送信所創立20周年の節目をそれぞれ迎えたことを祝し、多くの市民参加のもとで盛大に記念式典を挙行了。その式典において、えびの市、えびの市自衛隊後援会及びえびの市議団の三者により、『自衛隊のまち宣言』を行い、将来に向かって、市を挙げて自衛隊との共存共栄をさらに図っていくことを強く誓ったところである。本年5月には、多くの市民が見守る中、自衛隊による市中パレードが実施されるなど、自衛隊の各種行事を通して、自衛隊とえびの市民は着実に共存共栄の道歩んでいる。

東日本大震災では、自衛隊の多岐にわたる技術を駆使した救助活動等が、多くの国民に勇気と感動を与えると共に、自衛隊の存在意義を大きく感じさせた。また、被災地の駐屯地・演習場等が、機動展開の拠点として極めて重要な機能を発揮したことで、自衛隊基地の有用性が見直されたところでもある。

えびの駐屯地、霧島演習場といった防衛施設の安定的な使用を達成することは、西部方面隊で活躍する自衛隊員の技術力向上にもつながり、また、新燃岳噴火や集中豪雨などの自然災害が多発する当地域において、災害派遣の拠点施設として大いに貢献できると考える。

また、東北の被災地が国際的な支援も受ける中、特に「ともだち作戦」では、日米同盟に基づく米軍の頼もしさを再認識できた。平素から日米同盟を強化する重要性を踏まえても、すでに日米共同訓練の実績をもつえびの駐屯地や霧島演習場は、存在価値の高い施設といえる。

これらの観点から、陸上自衛隊第24普通科連隊を存続し復元させること、また、えびの駐屯地を存続させて増員増強を図ることにより、えびの市の自衛隊を更なる精強部隊に編成されることを強く要請する。

以上決議する。

平成24年6月25日

宮崎県えびの市議会

## 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書

(一部抜粋)

さまざまな政府統計が示すとおり、国民の所得と消費は下がり続け、就業・営業や就学の困難が増し、格差と貧困が広がり続けている。また、東海地震や東南海・南海地震の発生が確実視され、東北地方太平洋沖地震の発生による地震活動の活発化も指摘されており、生活への不安が増幅している。こうしたなかで国に求められることは、地方自治体と共同し国民・住民の生命を守り安全・安心を確保する責任と役割を發揮することである。

出先機関の原則廃止をはじめとする「地域主権改革」や「独立行政法人の抜本的な見直し」は、地域において国が果たすべき責任と役割をあいまいにするもので、政府の使命に反するとともに憲法第25条の完全保障を求める国民的要求にも背くものである。

よって、政府におかれては、下記の事項について実現するよう強く要望する。

### 記

1. 憲法第25条の完全保障を実現するため、国と地方の共同を強めるとともに、公務・公共サービスの体制・機能の充実をはかること
2. 国の出先機関を原則廃止する「アクション・プラン」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を見直し、防災対策など住民の安全・安心を確保するために必要な、国の出先機関や独立行政法人の体制・機能の充実をはかること
3. 行政サービスの低下を招く国の出先機関廃止、地方移譲はしないこと

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年6月25日

宮崎県えびの市議会

## 基地対策予算の増額等を求める意見書

(一部抜粋)

基地交付金・調整交付金については、基地所在による特別の財政需要等にかんがみ、固定資産税の評価替えの翌年度において、平成元年度より3年ごとに増額されてきた経緯がある。

また、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止・軽減のため国の責任において防衛省所管の基地周辺対策事業が実施されている。

よって、国におかれては、基地関係市町村の実情に配慮して下記事項を実現されるよう強く要望する。

### 記

- 1 基地交付金及び調整交付金については、今年度は固定資産税の評価替えの年度にあたるため、これまで3年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、平成25年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。
- 2 基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲の拡大等の適用基準の更なる緩和を図ること。特に、特定防衛施設周辺整備調整交付金については、これまでの経緯を踏まえ平成25年度予算において増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月25日

宮崎県えびの市議会

# トピックス

# 議会報告会を 開催します

議会改革

議会は、「市民に開かれた議会」「市民参加を推進する議会」をめざし、えびの市議会基本条例に基づき、今年度で3回目の報告会を開催します。

報告会では、3月議会及び6月議会の報告のほか、議会や市政に対する意見交換なども行います。たくさんの市民の皆さまのご参加を、心よりお待ちしております。

〔報告開催日〕

月 日	地 区	会 場	開会時間
8月4日 土曜日	東部地区	上江地区公民館 (上江地区体育館内)	午後7時30分から
	中部地区	えびの市役所本庁 (1-1会議室)	
8月18日 土曜日	東部地区	飯野地区公民館	
	西部地区	真幸地区体育館 (集会室)	



6月議会中、大型台風接近で、大変心配しましたが上陸せずひと安心したところです。今議会では、一般質問で、えびの市でも震災ガレキの受入れをすべきとする多くの意見が出されたが、市長は風評被害等を心配し、受入れについては慎重に対応したいとの答弁で終始した。続く、産業厚生常任委員会審査の中では、宮城県石巻市等の調査を踏まえての意見が多く出され、市長に対し、現地調査をするよう提言があり、市長は現地調査すると約束した。議会も今後の状況を見守りたい。

編集委員 本石 長永

編集後記

